別表(手数料表)

事務	手数料				
	名称	金額			
この条例の規定に	屋外広告物許	広告板、広告	ネオンサインそ	許可期間が1年	広告表示面積5平方メー
基づく許可(許可の	可申請手数料	塔、アーチ、壁	の他電飾設備を	以内のもの	トルにつき 900円
更新を含む。)の申		面広告その他	有しないもの	許可期間が1年	広告表示面積5平方メー
請に対する審査		これらに類す		を超えるもの	トルにつき 1,300円
		る広告物及び	ネオンサインそ	許可期間が1年	広告表示面積5平方メー
		掲出物件	の他電飾設備を	以内のもの	トルにつき 1,200円
			有するもの	許可期間が1年	広告表示面積5平方メー
				を超えるもの	トルにつき 1,900円
		電柱又は街灯柱を利用する広告		許可期間が1年	1個につき 200円
				以内のもの	
				許可期間が1年	1個につき 300円
				を超えるもの	
		立看板又は広告旗 はり紙 はり札 広告幕又は広告網 アドバルーン			1枚につき 100円
				100枚につき 400円	
					1枚につき 40円
					1枚につき 400円
					1個につき 700円
		その他の広告物		許可期間が1年	1個につき 100円
				以内のもの	
				許可期間が1年	1個につき 160円
				を超えるもの	
屋外広告業の登録	屋外広告業登	1件につき 11,000円			
(登録の更新を含	録申請手数料				
む。)の申請に対す					
る審査					
講習会の開催	講習手数料	広告物に係る法令に関する科目 広告物の表示の方法に関する科目 広告物の施工に関する科目			1人につき 1,800円
					1人につき 1,100円
					1人につき 1,100円